

令和7年2月19日より発生している岩手県大船渡市の山林火災について、ふるさと納税の代理寄附受付を行っています。

1 当市と大船渡市について

当市と大船渡市は平成25年災害時における相互応援に関する協定を締結しています。

2 寄附受付の概要

- 寄附受付期間
令和7年3月5日（水）～令和7年5月31日（土）
- 寄附受付サイト
ふるさと納税サイト「ふるなび」
- 取組の内容
 - 寄附名称
【岩手県大船渡市】令和7年2月山林火災 災害支援（代理：岩手県奥州市）
 - 被災自治体に代わって災害支援寄附を募集する仕組みです。サイト掲載、寄附募集、受領証明書の発送等を当市で代理して行い、集まった寄附は全額を大船渡市へ送金します。
- 寄附金額下限
1,000円
- その他
災害支援のため返礼品の送付はありません。

3 募集PR

- 市SNSにて周知
(Instagram、X、Facebook、LINE)
- 市HP「重要なお知らせ欄」「ふるさと納税特設サイト」掲載
- ふるさと納税メールマガジン配信

4 寄附受付経過

資料作成時（3月17日10:00時点）での寄附実績は、以下のとおりです。

- 寄附額
737,000円
- 寄附人数
44人